

東彼杵町セキュリティ監査業務及びEPP 更改業務委託募集要領
(公募型プロポーザル)

1 業務概要

(1) 業務名

セキュリティ監査業務及びエンドポイントセキュリティ (EPP) 更改業務

(2) 業務の目的・期間・内容

本業務の目的、履行期間及び業務内容については別紙「業務仕様書」のとおりとする。

(3) 業務実施場所

東彼杵町内各所

2 提案上限額

本事業に係る提案金額は 7,766,000 円 (消費税及び地方消費税を含む) を限度とする。

なお、本金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

見積書の金額が、予算限度額を超過した場合は失格とする。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げるすべての要件を満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者

(2) 公告の日から受託者選定までの間において、東彼杵町及び他の自治体から指名停止措置を受けていない者

(3) 破産法 (平成 16 年法律第 75 号) の規定により破産の申立てがなされていない者

(4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく手続開始の申立てがなされていない者

※ただし、裁判所の認可決定を受けた更生計画又は再生計画に基づき業務を行う者を除く

(5) 東彼杵町暴力団排除条例規定する暴力団員等ではないこと

(6) 国税及び地方税を滞納していない者

(7) 長崎県内に本店、支店、支社、営業所又はサポート拠点を有し、事業実施にあたり円滑な打合せ及び必要時の迅速な社員派遣が可能な体制を有する者

(8) 過去 5 年以内に、地方自治体又は公共的団体における情報セキュリティ監査業務 (これに準ずる業務を含む) の実績を有する者

※本要件は、当該情報セキュリティ監査業務を実際に実施する者が有する実績をもって判断するものとする。

4 選定スケジュール

内容	日程
公募開始（実施要領・仕様書公表）	令和8年4月14日（火）
質問書提出期限	令和8年4月20日（月）午後5時
質問回答期限	令和8年4月24日（金）予定
参加申込書提出期限	令和8年4月27日（火）午後5時
参加資格審査結果通知	令和8年4月30日（木）予定
企画提案書提出期限	令和8年5月11日（月）午後5時
プレゼンテーション審査	令和8年5月15日（金）予定
審査結果通知	令和8年5月22日（金）予定
契約締結	令和8年5月29日（金）予定

※日程は変更となる場合がある。

5 質問方法

- (1) 質問は質問書（様式第4号）により、電子メールにて提出すること。
- (2) 提出期限は「4 選定スケジュール」に定めるとおりとする。
- (3) 質問の受付時刻は、本町担当課における電子メールの着信日時とする。
- (4) 質問者の氏名等は公表しない。

6 回答方法

提出された質問については、公平性を確保するため、町ホームページにおいて一括して回答する。

ただし、本業務に直接関係のない質問、又は公平性を損なうおそれがあると判断した質問については、回答しない場合がある。

7 募集方法

(1) 募集方法

町ホームページ等を通じて募集を行う。

(2) 応募方法

次の書類を提出期限までに郵送又は持参により提出すること。

- ① 参加申込書（様式第1号）
- ② 会社概要（様式第2号）
 - ・商業登記簿謄本（3か月以内の写し）
 - ・納税証明書（国税・地方税、3か月以内の写し）
- ③ 業務実績調書（様式第3号）
 - ・実績を証明する書類（契約書等）の写し（任意1件）

(3) 提出先

〒859-3808

長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷 1850 番地 6

東彼杵町 総務課 情報政策係

TEL : 0957-46-5364 FAX : 0957-46-0884

E-mail : jouhou@town.higashisonogi.lg.jp

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

提出書類は以下のとおりとし、指定部数を提出すること。

① 企画提案書提出届 (様式第 6 号) 【1 部】

② 提案見積書 (様式第 7 号) 【1 部】

③ 積算内訳書 (任意様式) 【1 部】

④ 参考見積書 (任意様式) 【1 部】

※保守並びにライセンス費用等、通年で費用発生がある場合は記載すること。

⑤ 企画提案書 【5 部 (正本 1 部、副本 4 部)】

(2) 企画提案書記載事項

(ア) 実施方針

(イ) 実施体制

(ウ) 実施スケジュール

(エ) 業務概要

a 情報セキュリティ監査の実施方法

b 統合管理の特徴 (セキュリティ管理・インシデント分析等)

c 新庁舎ネットワーク検討に向けた仮説提案

d 独自性及びアピールポイント

9 審査方法

提出書類及び企画提案内容について書類審査を行い、必要に応じてプレゼンテーションを実施する。

1 0 審査基準等

項目	配点
実施方針	10 点
実施体制	10 点
実施スケジュール	10 点
業務概要	50 点
提案見積	20 点
合計	100 点

1 1 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に不備がある場合
- (2) 虚偽の申請を行った場合
- (3) 見積金額が上限額を超過した場合
- (4) 提案内容が仕様を満たさない場合 等

1 2 契約

- (1) 候補者決定後、随意契約により契約締結を行う。
- (2) 仕様は協議のうえ調整する場合がある。
- (3) 契約金額は提案金額を上限とする。
- (4) 契約書は提案者案を基本とする。
- (5) 契約保証金を免除する。

1 3 その他

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 情報公開請求があった場合は、条例に基づき対応する。
- (3) 書類作成等に要する費用は提案者の負担とする。

1 4 担当部署（提出・問い合わせ先）

東彼杵町役場 総務課 情報政策係

〒859-3808 長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷 1850-6

TEL : 0957-46-5364 FAX : 0957-46-0884

E-mail : jouhou@town.higashisonogi.lg.jp